

衣 報 ま え ば し

7 月 1 日

昭和47年 1972年

503号 発行・前橋市役所 〒371 群馬県前橋市 毎月1日・15日 / 昭和35年7月1日創刊 郵便番号 371-8501



として保存しておいてください
いつかまた お役にたつことと思います



前橋点景



⑥

城南地区西大室地内にある五科沼付近、西々水と松の影を浮かべ、はるかに赤城の雄姿を眺められる景観は殊のほか美しい。何処にいても前橋の城を眺めた中、千古城もあり、訪れる人も多い。

知事選挙投票日

主役はあなたです

お出かけ前に一票を

投票時間

あさ七時からよる六時まで

(金丸町公民館は五時)

きたる七月二十三日(日)には群馬県知事選挙が行なわれます。地方自治の健全な発展のため、知事選挙の重要性を認識し、あなたの貴重な選挙権をムダにしないよう、みなさんこそって投票しましょう。「わたし一人ぐらひは棄権しても……」という考えはやめましょう。あなたの一票は、これから四年間、県政の方向を定めるための貴重な意味をもっています。自分に与えられた尊い権利を正しく行使し、わたしたちの県、わたしたちのまちをよりよくするために、忘れずに投票しましょう。

投票所入場券

ただ今配布中です

投票所の入場券は、各町内の自治委員さんにおねがいして、ただいま、みなさんのお手もとに配布中です。こんどの入場券の色は白色です。

ただし、同じ施設内に二か所の投票所ができる場合は、一方の入場券を桃色にしてあります。また、投票所が隣接している南橋公民館と南橋中学校の投票所については、南橋中学校の投票所入場券を桃色にしてあります。

投票できる人

①本市の選挙人名簿に登録されている人(ことしの三月二十三日



投票所

最近市内で住所が変わった人の

以前に転入届がされ、引き続き本市の住民基本台帳に登録されている人で、昭和二十七年七月二十四日までに生まれた人、ただし、選挙権を有しない人は投票できません。

②ことしの三月二十四日以降、県内の他市町村から本市へ転入した人は、まだ、本市の選挙人名簿に登録されませんが、今まで住んでいた市町村の選挙人名簿に登録されている人については、その市町村で投票することができます。

③本市の選挙人名簿に登録されている人で、県内の他市町村へ転出され、その市町村の選挙人名簿にまだ登録されていない人(ことしの三月二十四日以降他市町村へ転出した人)は、本市の投票所で投票ができます。なお、②または③の人については不在者投票をすることもできます。

投票時間

本市内で住所が変わった人で、

去る六月十日までに市役所へ住所転換の届け出をした人は、新しい住所の投票所で投票ができるよう選挙人名簿を移し替えてあります。六月十一日以降に届け出をした人については、ご不便ですが、今までの住所の投票所へお出かけください。

投票時間

開票は投票日の午後七時から次の五か所で行ないます。

- 第一開票所——第一中学校
- 第二開票所——第五中学校
- 第三開票所——桂萱中学校
- 第四開票所——第三中学校
- 第五開票所——元総社中学校

開票は即日

午後七時から

●知事選挙見放送日時

7月13日(木)	NHKテレビ、午前7時30分から(3人以下の場合)
7月14日(金)	日本テレビ、午前6時30分から
7月16日(日)	文化放送(ラジオ)、午前7時30分から
7月18日(火)	NHKラジオ、午前7時15分から
7月20日(木)	NHKテレビ、午前7時30分から
7月21日(金)	日本テレビ、午前6時30分から

○日本テレビは立候補者によって開始時間が繰り下がる場合があります。たとえ、立候補者が三人の場合は、6時43分頃の開始となります。

NHKラジオの経歴放送

7月11日(火)	12時(水)が午前11時55分から正午まで
7月17日(月)	19日(水)が午後6時50分から6時55分まで

市内の投票所と投票区域

*投票所入場券にはあなたの投票所が印刷してあります。

投票所	投票区域	開票区域
1 桃井小学校	大手町一丁目・二丁目、本町一丁目	第一区 第一中学校体育館
2 桃井小学校	紅雲町一丁目・二丁目	
3 中央小学校	表町一丁目・二丁目	
4 第一中学校	南町一丁目・二丁目	第二区 第五中学校体育館
5 第三保育所	南町三丁目・四丁目	
6 城南小学校	六供町	
7 神明幼稚園	千代田町一丁目、大手町三丁目	第三区 桂萱中学校体育館
8 前橋商工会議所	千代田町二丁目・三丁目、本町二丁目	
9 上川瀨公民館	千代田町四丁目・五丁目	
10 上川瀨公民館	上佐島町・橋島町・宮地町・朝倉町の一部、後閑町の一部、下佐島町	第一区 第一中学校体育館
11 広瀬小学校	後閑町の一部、西善町の一部、山王町の一部、朝倉町の一部	
12 下川瀨公民館	西善町の一部、山王町の一部、中内町、東善町	
13 天川小学校	公田町・横手町・龜里町・鶴光路町・新掘町・下阿内町・力丸町・徳丸町・房丸町	第二区 第五中学校体育館
14 第五中学校	文京町一丁目・二丁目、天川原町	
15 第五中学校	天川町、朝倉町の一部	
16 第五中学校	文京町三丁目・四丁目	第三区 桂萱中学校体育館
17 第五中学校	朝日町三丁目・四丁目	
18 第五中学校	三河町二丁目、朝日町一丁目・二丁目	
19 群馬銀行前橋東支店	本町三丁目、三河町一丁目	第二区 第五中学校体育館
20 天川大島町	城東町三丁目・四丁目・五丁目	
21 原町自治会館	天川大島町の一部、野中町の一部、東片貝町の一部、西片貝町の一部	
22 群馬電子計算センター	天川大島町の一部	第三区 桂萱中学校体育館
23 永明公民館	上大島町、女屋町、東上野町、野中町の一部、下長磯町、上長磯町、小島田町、東片貝町の一部	
24 駒形小学校	駒形町	
25 木瀬中学校	箕井町・小屋原町・上増田町・下増田町・下大島町	第三区 桂萱中学校体育館
26 城東小学校	住吉町二丁目、城東町一丁目・二丁目	
27 市立女子高校	日吉町二丁目、三俣町、東片貝町の一部、西片貝町の一部、上沖町の一部、下沖町の一部	
28 第四中学校	若宮町一丁目・二丁目	第三区 桂萱中学校体育館
29 第四中学校	日吉町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目	
30 第二之宮小学校	飯土井町、新井町、二之宮町、今井町	
31 大室小学校	西大室町、東大室町	第三区 桂萱中学校体育館

選挙人名簿の 定時登録と 選挙時登録

選挙人名簿の登録には、市役所の住民基本台帳に記録されている人のなかから、市選挙管理委員会が毎年9月1日現在で行なう「定時登録」と、選挙が行なわれる際に行なう「選挙時登録」により登録が行なわれることになっています。

①定時登録—9月1日現在市内に住んでいて、年齢満20歳以上で3か月以上(その年の6月1日以前から)本市の住民基本台帳に記録されている人が対象となります。

②選挙時登録—選挙が行なわれる際に、選挙管理委員会が登録の基準日を定め、その基準日現在で満20歳以上で、3か月以上本市の住民基本台帳に記録されている人が登録の対象となります。

さて、今回の知事選挙では、基準日が6月23日と定められました。年齢については、投票日の7月23日で満20歳以上の人を対象となります。

したがって、昭和27年7月24日以前に生まれた人で、本年3月23日以前から本市の住民基本台帳に記録されている人がこの選挙時登録によって「選挙人名簿」に登録されました。

なお、選挙人名簿は、住民基本台帳をもとにつくりますから、異動があったときは、必ず14日以内に市役所1階市民課窓口へ届け出をしてください。

群馬県知事選挙 7月23日

みんなの県政 みんなて投票



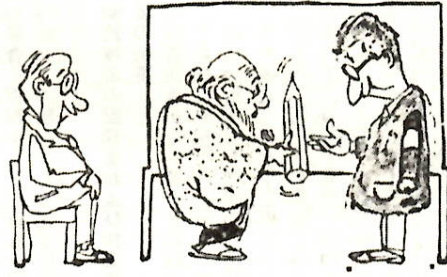
有権者のみなさんに投票を呼びかける知事選挙ポスター。

7月23日

—選挙の

代理投票も できます

投票は、自分で書くことが原則です。しかし、からだか不自由であったりして、自分で字を書くことができない人は、当日係員がかわって書いてくれます。



代理投票 文字のかけない人は、代わって書いてもらえます。

不在者投票

七月二十三日の投票日に、仕事があったり、やむを得ない用事があったり、病気や出産などで投票所へ出かけられない人は、不在者投票ができます。

不在者投票は、六月二十八日から七月二十二日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで市役所二階財政課内「選挙本部」で受け付けています。不在者投票をされる人は、印鑑と入場券を持っておいでください。

なお、群馬県内で群馬県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等に入っている人は、その場所での不在者投票をすることがあります。入院している病院などの事務局へ申し出てください。市内の指定施設は次のとおりです。

前橋赤十字病院、群馬中央総合病院、群大付属病院、県立前橋病院、厩橋病院、関口整形外科病院、赤城病院、協立病院、上毛病院、新井胃腸科病院、前橋老人ホーム、明風園寿楽園、社会福祉法人三友会桂荘。

あなたの投票所

58市内に

第五保育所 城南小学校
西片貝公民館 桃瀬小学校

立会演説会

候補者の立会演説会が、次のとおり開催されます。
候補者の政見を聞く最もよい機会です。みなさんおさそい合せてお出かけください。
7月6日(木)午後2時—県

こんな投票は無効です

投票するときは、候補者の氏名だけを、ハッキリと書いてください。次のような投票は無効とされますので、あなたの貴重な一票がムダにならないよう、投票してください。

- ①正式の投票用紙を使っていないもの。
- ②候補者でない者の氏名を書いたもの。
- ③一枚の投票用紙に二人以上の氏名を書いたもの。
- ④候補者の氏名のほかに、余分なことを書いたもの。
- ⑤なんにも書かないもの。
- ⑥どの候補者に投票したのかわからないもの。
- ⑦記号や符号などを書いたもの。

民会館小ホール。
7月18日(火)午後7時—群馬会館大ホール。

ポスター掲示場

市内に四百十九か所設置
群馬県知事候補者の選挙運動用ポスターは、本市内においては市選挙管理委員会が設置した四百十九か所のポスター掲示場以外にはいっさい貼ることはできません。なお、この掲示場には、各候補者の個人演説会告知用ポスターもあわせて掲示できることになっています。

選挙公報を 毎戸に配布

群馬県知事候補者の氏名、政見経歴等を有権者のみなさんにお知らせするために、一世帯に各一部あて「選挙公報」を配布いたします。よくご覧ください。

選挙時登録者 名簿を縦覧

6月25日から6月27日まで(午前8時30分から午後5時)市役所三階選挙事務局で縦覧しました。

市選挙管理委員会事務局

選挙のことについての
お問い合わせは
お問合わせは
電話24局1111
内線352・353へ

58	清里公民館	池端町、上青梨子町、青梨子町、清野町	第五区 元総社中学校体育館
57	第六中学校	総社町植野、総社町高井、総社町桜が丘	
56	総社公民館	総社町総社の一部、問屋町二丁目二丁目	
55	元総社公民館	の1部、石倉町の一部	
54	元総社中学校	鳥羽町、古市町の一部、元総社町の一部	
53	石倉保育所	石倉町の一部、大渡町	
52	東中学校	小相木町、古市町の一部、朝日が丘町、光が丘町	
51	大根根小学校	田町、大根根町一丁目・二丁目	
50	東公民館	川曲町、稲荷新田町、下新田町、上新二丁目、江田町	
49	桃川小学校	箱田町、後家町、前箱田町、前箱田町	
48	南橋中学校	荒牧町の一部、日輪寺町、川端町、関根町、田口町、川原町の一部	
47	南橋公民館	下小出町の一部、上小出町の一部、荒牧町の一部	
46	細井小学校	竜蔵寺町、青柳町、南橋町	
45	金丸町公民館	上細井町の一部、下細井町、北代田町の一部	
23	第三中学校	小坂子町の一部、嶺町の一部、金丸町	
22	第三中学校	平和町一丁目・二丁目、住吉町一丁目	
21	岩神小学校	岩神町一丁目・二丁目	
20	敷島小学校	出町の一部、川原町の一部、緑が丘町	
19	若宮小学校	昭和町一丁目・二丁目・三丁目	
18	若宮小学校	若宮町三丁目・四丁目、北代田町の一部	
44	嶺公民館	国領町一丁目・二丁目、下小出町の一部	
43	芳賀公民館	小坂子町の一部、嶺町の一部	
42	端気町公民館	勝沢町の一部、鳥取町の一部、嶺町の一部	
41	養護学校	上泉町の一部、荻窪町の一部、嶺町の一部	
40	桃瀬小学校	勝沢町の一部、小神明町の一部、端気町の一部、上細井町の一部、鳥取町の一部	
39	桂萱公民館	上泉町の一部、石関町	
38	桂萱東小学校	西片貝町の一部、東片貝町の一部	
37	荒子小学校	幸塚町、上沖町の一部、下沖町の一部、三俣町の一部、下細井町の一部、小神明町の一部	
		下大屋町、泉沢町、富田町、荒白町、荒子町	
		上泉町の一部、亀泉町、荻窪町の一部	
		提町、江木町、堀之下町	
		上泉町の一部、石関町	
		第三区 桂萱中学校体育館	
		第四区 第三中学校体育館	
		第五区 元総社中学校体育館	

● かいせつ・国民年金法が改正 老齢福祉年金など大幅アップ 所得による支給制度も緩和に

国民年金は、厚生年金などの年金と同じように、かけ金をかけて「拠出制」をたてまえていきます。しかし、この制度がはじめられたとき、すでに高齢であった人(明治四十四年四月一日以前に生まれた人が七十歳になったときに限る)重度の身心障害者であった人(国民年金法別表一級障害者)夫と死別して母子の状態であった人などについては、例外として「無拠出」であっても年金が支給される仕組みになっています。この年金を、国民年金法では、「福祉年金」といっています。今回、この法律の一部が改正され、給付額が大幅アップされました。また、「福祉年金」は、本人のかけ金なしで、全額国で負担、支給されることから、一定額以上の所得がある場合には、その支給を停止するという制限がありました。この制限も、ゆるめられました。主な改正点は次のとおりです。

▽受給権者本人の所得

・老齢年金および障害年金

①扶養親族がない場合 三十八万円
②一人の場合 五十万五千円
③二人の場合 六十四万円
④三人の場合 七十七万五千円
⑤四人の場合 九十一万円
⑥五人の場合 百四十五万円
所得額がこの額をこえると支給停止となります。

・母子福祉年金

①扶養親族がない場合 百七十五万七千五百円
②一人の場合 百二十一万七千五百円
③二人の場合 百三十三万七千五百円
④三人の場合 百五十五万七千五百円
所得額がこの額をこえると支給停止となります。

▽受給権者の配偶者および扶養義務者の所得

①扶養親族がない場合 百四十万三千六百二十五円
②一人の場合 百五十九万八千六百二十五円
③二人の場合 百七十三万三千六百二十五円
④三人の場合 百八十六万八千六百二十五円
⑤四人の場合 百九十万三千六百二十五円
⑥五人の場合 百二十三万八千六百二十五円
⑦六人の場合 百二十七万三千六百二十五円
⑧七人の場合 百三十四万八千六百二十五円
所得額がこの額をこえると支給停止となります。

所得による

支給制限ゆるめる

昭和47年5月から「福祉年金」は、①受給権者本人ならびに②配偶者および受給権者

「扶養親族」とは、所得控除の対象として申告された親族をいいます。
「扶養義務者」とは、民法に定める扶養義務者(子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹)で、主として受給権者の生計を維持するものをいいます。

公的年金を受けている場合の

併給制限も緩和

昭和47年5月から

福祉年金は、所得による支給制限のほか、公的年金を受けているときも支給停止となりますが、現に受けている公的年金が、①一般の公的年金の場合は、その額が六万円未満のときは、六万円から現に受けている公的年金の額を差し引いた差額が支給されることになりました。
したがって、一般の公的年金の場合は、現に受けている額が六万円をこえるときは、福祉年金は全額支給停止となります。

遺族年金、遺族給与金(平病死を除く)などをいいます。

拠出制年金も引き上げに

今回の法改正は、無拠出制の福祉年金に主眼がおかれ、拠出制の年金、特に昨年からの給付が開始された老齢年金の改正は、昭和四十八年以降に持ち越されました。しかし、障害年金、母子年金等は、本年七月分からそれぞれ次のとおり一〇パーセント程度増額されました。

▽障害年金

現在、一級障害が年額十二万円(月額一万円)二級障害が年額九万六千円(月額八千円)ですが、改正では一級障害が年額十三万二千元(月額一万一千円)二級障害が年額十万五千六百円(月額八千八百円)に増額されました。

▽母子年金

現在、子ども一人の場合年額九万一千二百円(月額七千六百円)ですが、改正では子ども一人の場合年額十萬八千八百円(月額八千四百円)子ども二人以上の場合一人増すごとに年額四千八百円(月額四百円)が加算されます。

学校訪問

元総社小学校

日本中から人が集って来て、学校も盛んな生徒がはしゃぐのは、元総社小学校の風景です。校舎の裏手に、大きな校庭が広がっています。校庭には、サッカーゴールが設置されています。校庭には、元気な声が飛び交っています。

大室小学校

大室小学校は、市の最も東にあり、西大室、東大室の二地区の友だちが通学しています。まわりには田畑が広がり、二子山など古くからの伝統ある古風もありです。校舎は、旧校舎と新校舎の二軒に分かれ、一階も一階も渡り廊下で結ばれています。去年の冬から、こじかかて校庭にサッカーゴールができたので、みんな休み時間になると外に出て、元気よくサッカーをしています。



校庭にサッカーゴールができ、大喜びの大室小の子どもたち。休み時間には、元気な声が校庭いっぱいひびきます。

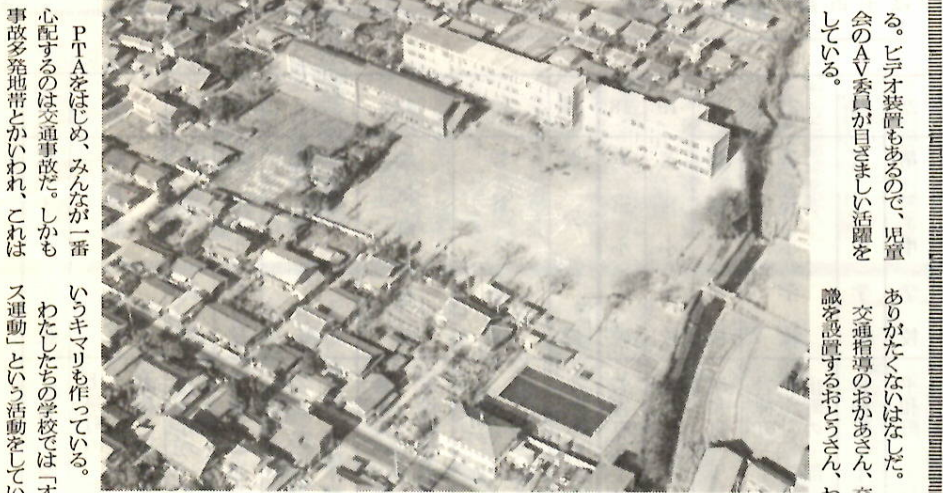
この力をいれたいです。ただ体をたたくだけでなく、児童会では一週間の反省をし、小さな親切をした人を表彰したりして、みんなが親切な人になるよう努力をしています。それから、みんなが健康であることもたいせつです。そこで、わたしたちは保健のことも気をつけています。毎日一回、休み時間にうがいをしていきます。そのほか、カゼをひく人が、この冬にはほとんどいませんでした。

大室小学校メモ

◇開校明治8年3月22日◇校地10.952平方メートル◇校舎1.618平方メートル◇学級数7◇教職員数10人

元総社小学校メモ

◇開校明治7年1月10日◇校地11.382平方メートル◇校舎4.346平方メートル◇児童数1,305人◇学級数33◇教職員数41人



PTAをはじめ、みんなが一緒、いろいろな学校では「オアシス」心配する交通事故。しかも事故多発地帯といわれ、これは「運動」という活動をしている。

この運動の歌がある。夢にまで見たオアシスよ、「お早よう」の「お」、「ありがとう」の「ア」、「親切」の「シ」よ、「すみません」の「ズ」人の旅路の、遠い道、ひとりじゃ行けない長い道、心のオアシス、汲み合って、仲よあすの旅をたどろう、コンクリートでかためられて、どろが果かわかぬように、ゆくのかという心配があるが、ほくたちは「オアシス運動」を心の支えにして、仲よあすの道を進もうと思っている。(児童会長西田浩利)

楽しい余暇学習の場 児童文化センターで学ぼう

●児童文化センターの夏休み特別行事案内

小中学生のみなさん、もうすぐ夏休みですね。いろいろ楽しいプランをたてていることでしょう。ことしも児童文化センターの学習教室に参加してみませんか。たのしいふんい気、ためになる自由研究、——学習に役立つ内容でいっぱいです。



教室名	内 容	月 日	時 間	対 象	定 員	申し込み受け付け	講 師	各自が用意するもの
親子造形教室 絵日記をつけよう	絵日記のかきかた、まとめかたを 親子で学習しよう	7月9日(日)	午後1時 ～4時	小学校1.2年 生とその親	各回とも 40組 80名	7月5日～7日	井田健一(附属中) 田中準造(附属小)	8つ切画用紙5枚、サインペン、 パス、水彩絵の具などの描画用具
		7月22日(土)				7月18日～20日		
		7月23日(日)				7月19日～21日		
造形教室 プロペラ船を 作って走らせよう	モーターを使ったプロペラ船を作 りプールに浮かべて走らせましょう	8月16日(水) 17日(木)	午後1時 ～4時	小学校4年生 ～中学生	30名	8月10日～13日	北爪三男(養護校)	筆記用具、三角定規、ものさし、 セメタインまたは木工用ボンド、 カッターまたは切りだし、水着、 材料費(モーターほか)250円
童 話 教 室	月見草の金貨	7月30日(日)	午後1時 ～2時	幼児、小学生	60名	7月19日～22日	村田康男(養護校) 中島研六(童話家)	
	インドの海岸にあったふしぎな話	8月27日(日)				8月23日～26日		
生 物 教 室	嶺小学校附近で初夏の生物を調べ 標本を作ろう。	7月2日(日)	午前9時 ～午後3時	小学校4年生 ～中学生	55名	6月21日～30日	小暮市郎(前 高)	昼食、ぼうし、水筒 (どうらん、ほ虫あみ)
		7月16日(日)						
	研究の方法と生物実験 ア、研究テーマのさがしかた イ、気こうについて調べよう ウ、葉緑素を分析しよう	7月24日(月) 8月5日(土) 8月17日(木)	午前9時30分 ～11時30分 午後1時 ～3時	小学校4年生 ～中学生	40名	7月14日～20日	栗林夏樹(荒砥中)	筆記用具 (3回の継続学習です)
物 理 教 室	空気の目方や圧力の強さをはかっ てみよう 空気の少ないところでの沸とうの ようすをしらべよう	7月23日(日)	午後1時 ～3時	小学校5年生 ～中学生	40名	7月14日～20日	浅井 登(六 中)	筆記用具
	物のうきずみはどうしておきるか いろいろなもので調べてみよう	8月27日(日)	午後1時 ～3時	小学校4年生 ～中学生	40名	8月18日～24日		
地 学 教 室	バスにのって、高崎観音山方面へ 化石をとりに行こう	7月26日(水)	午前9時 ～午後3時	小学校4年生 ～中学生	55名	7月19日～23日	中島孝守(二 高)	昼食、新聞紙、石を入れる袋 マジックインク、ぼうし、水筒
化 学 教 室	色水あそび、あぶりだしをしよう	7月28日(金)	午前9時 ～11時30分	小学校1～3 年生とその親	20組 40名	7月20日～26日	青柳武子(広瀬小)	化学実験のできるしたく 筆記用具
親子理科教室	田の水の中には、どんな生物がい るか、顕微鏡で調べてみよう	8月13日(日)	午後1時 ～3時 午前9時 ～11時30分	小学校1～3 年生とその親	各回とも 20組 40名	8月4日～10日	篠原 豊(細井小) 吉田 正(広瀬小)	筆記用具
		8月27日(日)				8月18日～24日		
気 象 教 室	天気予報、天気図の見かた書きか た地震について学習しよう	8月9日(水)	午前9時 ～午後3時	小学校4年生 ～中学生	60名	8月2日～6日	井田哲哉(气象台) 桜田富也(气象台)	筆記用具、教材費(50円)
天 文 教 室	水星を見よう	よいの西空に輝く水星をみつけよう	7月9日(日)	小学校4年生 ～中学生 (小学生は 父兄同伴)	各回とも 60名	7月5日～8日	土屋清喜(元総社小) 石原 桂(大根小)	筆記用具
	木星の衛星を見よう	木星の4大衛星を見よう	8月5日(土)			7月19日 ～8月4日		
	太陽の高度と方 位を測定しよう	夏の太陽の通り道を観測しよう	8月19日(土)			午前9時 ～12時		
子 ども 映 画 会 NHK記録・交通・科学映画	あさがお、水泳、まんが	7月16日(日)	午後1時 ～3時					
	めだかのたまご、ガスのつかいかた	8月20日(日)						
子 ども レコードコンサート	バロックの音楽(水上の音楽ほか)	7月16日(日)	午後3時 ～4時					
	室内楽のいろいろ (弦楽4重奏曲皇帝ほか)	8月20日(日)						
特別展 児童生徒図画作品展	・嶺小学校 ・桃川小学校 ・第四中学校 ・桂萱中学校	7月1日(土) ～31日(月)						
	・城東小学校 ・芳賀小学校 ・東中学校 ・群大附属中学校	8月2日(水) ～31日(金)						

定 例 学 習 日	教 室 名	7 月	8 月
		児童文化センター合唱団	2日 9日 16日 23日
	英 会 話 教 室	5日 12日 19日	
	演 劇 教 室	2日 16日	6日 20日
	郷 土 の 歴 史 教 室		23日 27日
	自転車の安全なのりかた検定	8日 9日	12日 13日
	子 ども 無 線 教 室	8日	12日
	家 庭 教 育 学 級	7日 14日 21日	

受講料はいりません。各教室とも、定員になりしだい締め切りますのでお早めに申し込んでください。申し込みとお問い合わせは直接または電話(24-2548)で児童文化センターへどうぞ。

●児童文化センターの場所

西片貝町528番地 東武南部循環バスで交通
電話24局2548 公園前下車



墓碑付墓地の募集

亀泉霊園に32基を

市では昭和四十七年度の墓地造成事業として亀泉霊園内に「墓碑付墓地」と「芝生墓地」を三十二基増設します。ご希望のかたは、次によりお申し込みください。

◇申込者の資格

○本市の住民で、一世帯一基に限り、現に遺骨をもち、埋葬する墓地に困っているもの。○墓地はあるが隣地等の理由により、あらたに墓地を求める必要があるもの。

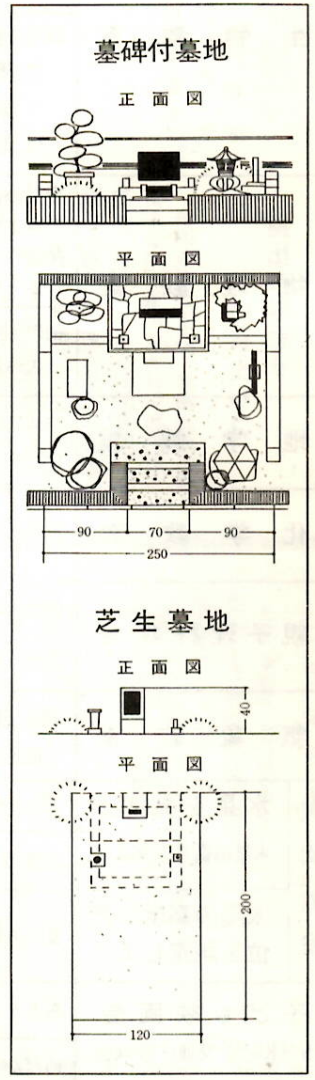
◇申込期間 昭和四十七年七月十日から二十日まで

◇申込場所 曲輪ビル三階 市役所分室・衛生課

◇決定方法 申込期間内に申込者が設置数に満たない場合は、市の定めた区画番号にもとづき、受付番号順に許可します。また、設置数を超過の場合は、抽せん決定します。この場合は追って通知。

◇墓碑付墓地の規模 別図を参照ください。

◇経費 墓碑付墓地16号地(建坪千円・管理料百円)・合計千九百四十円。芝生墓地7号地(建坪千円・管理料百円)・合計千八百円。管理料四百円。合計千二百八十円。使用料千六



これからのアメヒト防除

アメリカシロヒトリの発生が、各所でみられます。あなたの家の樹木は、だいじょうぶですか。もう一度、注意して見直してください。

もし、発見したら、すぐ退治しましょう。

また、幼虫がひらからないうちは、なんともいって、焼殺するか、踏みつぶすことが効果的な治法です。

幼虫が樹木全体にひろがってしまつてからは、薬剤散布しかありませんが、この場合は、町内の保健衛生推進協議会長さん、保健衛生協力会長さん、自治会長さんなどに連絡して、共同で消毒するのが効果的です。とくに、新市域では養蚕の関係などで被害も考えられますので、農協、地区公民館長さん等にもよく連絡して、実施してください。薬剤散布のごまかいは注意事項もありますので、これを守って、人体などにも害のないように実施しましょう。

夏の風物詩

前橋七夕まつり

7月14日・17日



夏の風物詩として、みなさんに親しまれている「前橋の七夕まつり」は、仙台、平塚など次々豪華なもの、定評のあるものも多彩な飾りつけで行なわれます。

なお、七夕まつりと協賛して七月十五日(土)夜には、前橋公園下河原で、上毛新聞主催の花火大会がひらかれます。(雨天の場合延期)また、市の中央児童遊園も、この日は、夜間開園をしてみなさんのおいでをお待ちしています。

なお、七夕まつりの期間中は、市内中心街は交通規制が予想されます。お出かけのときは、交通にはくれぐれもご注意ください。

青少年の非行防止を重点に 社会を明るくする運動



青少年の非行防止を呼びかける前橋市のポスター

七月一日から一か月間、社会を明るくする運動がはじまりました。この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

ことしは「住民参加による青少年の非行防止」を重点目標に、とくに前橋市では「みんなできずこ」の明るい前橋、住民の力で防ごうとする青少年の二点を重点に、保護司会、更生保護婦人会、社会福祉協議会、B・B・S会など三千六団体が協力して運動を展開しています。これらの団体により、刑務所、少年院、少年学級、女子学園、女子学級、職親との座談会や映画会も計画されています。

青少年の非行は、ひとごとではありません。市民全員で青少年の

七月一日から一か月間、社会を明るくする運動がはじまりました。この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

ことしは「住民参加による青少年の非行防止」を重点目標に、とくに前橋市では「みんなできずこ」の明るい前橋、住民の力で防ごうとする青少年の二点を重点に、保護司会、更生保護婦人会、社会福祉協議会、B・B・S会など三千六団体が協力して運動を展開しています。これらの団体により、刑務所、少年院、少年学級、女子学園、女子学級、職親との座談会や映画会も計画されています。

青少年の非行は、ひとごとではありません。市民全員で青少年の

市では前橋警察署と共働いで七月十四日・十五日・十七日の三日間、午後二時から四時までは、商工会議所ホールにおいて、講習会を実施します。講習会は、講習会をひらきます。定員は二百人、受講料は八百円、講師は商業文化研究所副所長小林さん。

受講希望者は、七月十五日までに市役所庶務課または商工会議所庶務課へ受講料を添えて申し込んでください。商店街等で行っている人の積極的な受講をおすすめいたします。

市立図書館

六月七日から東公民館内に、市立図書館東本所が開設されました。実用書や読物、子どもの絵本が、たくさん展示してあります。公民館にお出かけのうえ、ご利用ください。

利用は無料で東地区の人ならどなたでも簡単に、一冊、十日間借りられます。なお、城南・元総社・総社・水明・桂島・芳賀・清里・下川淵の各公民館にも東本所があります。市民全員で青少年の

上級試験

職種および採用予定人員

○行政(事務員として)一般行政事務に従事する職務 若十名

○土木・建築(技術員として)一般行政事務に従事する職務 若十名

○受験資格

前橋市内に居住(進学のために本市から転出、卒業後本市に居住する予定の人を含まず)する人および市役所までの通勤時間が、片道一時間以内の地域に住んでいる人で、昭和四十八年四月一日から二十六年四月一日までに生まれ、男子は学歴が問いません。

○試験

第一次試験 七月二十三日午前九時から前橋市立短期大学で

○申込手続

①申込用紙の請求 上級試験、中級試験とも申込用紙は市役所二階人事課(大手町二丁目一)でお受けします。郵便で用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用上級(または中級)試験申込用紙請求」と書き、二十円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

②申込方法 申込用紙に必要事項を記入し写真ならびに最終学校の成績証明書(在学中の人は在学中の学校の成績証明書)を添付の上、人事課へ直接提出してください。なお、郵送による受付はしません。

③申込受付期間 七月十九日(月)から七月二十五日(土)までの勤務時間内とします。

○問い合わせ 市役所人事課(電話局二一四線二二)へ。

市職員採用試験

上級職・中級職

職種と賃金 自衛備員 50歳までの男子で一日平均千五百円(諸手当を含む)整理員 60歳までの男子で一日平均千五百円(諸手当を含む)被服を貸与します。

○勤務時間 午前九時から午後五時ごろまで

○面接日時と場所 七月十日午後一時(前橋市大手町三丁目十五)前橋市立短期大学(希望者は七月八日まで身分調書を記入、写真添付した履歴書を職員課へ提出して、面接日においでください。



植輪春大室は 神の……

松野自得さんの句碑が、母校大室小学校にできあがったのはことしの三月。大きな自然石に「植輪春大室は神の住まい地」とおおらかな自筆の書体で刻まれています。この近くには、前・中・後二子という有名な三つの古墳があることから、最近、古墳見学をするついでにこの句碑を訪れる人が目立って多くなってきました。松野さんはことし八十二歳。高浜虚子に俳句を学び、俳詩「さいかち」を主宰する全国的に著名な俳人ですが、地元では東大室町にある最善寺の住職としておなじみの人。句碑はすでに二十五歳を過ぎますが、この碑は弟子たちによって建てられた他のものと同じで、西大室・東大室の人たちが、こそよを作ったものだけに、この地を詠んだ俳句の碑文とともに、松野さんも格別の愛着をもっているといふことです。

眠れる獅子が目ざめる時

清里地区 「貴重な文化財を手入れたの手で引き継ごう」と、地区内の青年たちが獅子舞の練習に取り組むことになりました。この獅子舞は、野良犬(今の清野町)に慶長年間から伝わっていたものですが、後継者難のため昭和二十五年ごろ中止され、以来獅子頭は土蔵に眠っていました。たまたまこの話を聞いた青年団員が、公民館で実施する青年グループ教室の学習テーマとして勉強しようと思ったところ、木暮梅司、関仁田善一、本郷保太郎に田舎造さんら町内の有志も、涙りて用とばかり大よごで伝授を引き受けました。十月九日の村祭りには、二十何年ぶりに生きた獅子舞がご覧いただけることでしょう。

満員御礼 東高令者学級

東地区 六十歳以上のおとしりの方を対象に高令者学級を開講。学習目標「幸せな生活をおくるための手がかりをみつめよう」ということで、身近な健康問題から、家庭生活のあり方、社会問題まで十三回にわたって学習します。その第一回は六月六日、百五十名おちかの人たちが会場狭しと集まり関係者をびっくりさせました。新興住宅団地の天利根町に住むAさんは参加の喜びを「近所におとしりが少ないこと、おかげで、どの家も高い切りを周りにめぐらし訪問しにくくなった。このようなときに、仲間とともに楽しく勉強する学級を開講してくれ、ほんとうにありがたい。わたしは、友だちのおしゃべりが大好きなんです」と語っています。映画「老人のわがが」の第三の人生」をみたあと、和室でお茶をのみ疲れをいやし、学校の第一回目は終了した。



清野町の獅子舞

市民の茶席

七月の例会は十五日(土)午前十時から午後三時まで、中央公民館茶室(前庭の奥)で開かれます。この市民の茶席は、由緒ある茶室を広く一般市民に開放し、利用していただくもので、ふだん着で初めての人もお気軽に参加できます。参加費は不要です。

今月の茶席当番は、前橋茶道会の石井真貴さんです。なお、来月は二十五日(金)、当番は荒瀬宗君さんです。

市内ではじめての

市民菜園教室ひらく

富田町の農業総合研修センターで

市民が自然に親しみながら、農業に対する理解を深めていただくため、市民菜園教室を次のとおり開催することになりましたので、ご希望の方は募集要領により申し込みください。

【募集要領】

①開設期間：四十七年八月一日から四十八年三月三十一日まで。

②開設場所：市内富田町一、三〇三番の二前橋市農業総合研修センター。

③講習内容と定員：野菜及び花の作り方と農場実習(二百五十人)。

④指導に当る人：県及び市の専門職員等。

⑤参加資格：市内在住者で世帯を構成し、農業者でない人を対象とします。

⑥申込方法：七月十五日(土)から十九日(水)までに市農政課に備えつ

けの申込書に記入のうえ、本人が前橋市農政課普及係(電話24局111内線344)へ持参して面接を受けてください。先着順二百五十人となります。

受講料は無料ですが、教材費として年間二千円が必要です。なお受付時間は午前九時から午後五時までとし、申込みの際は印鑑が必要とす。

児童文化センターより

シニアリーダー講習会

子ども会の指導者を養成するため、次によりシニアリーダー講習会を行います。

7月22日(午前10時～午後4時) 子ども会目的、会の組織と運営、リーダーの心がまえ、プロ

家族づれに最適

市民探鳥ハイイク

7月16日赤城山で

日本野鳥の会支部前橋分室主催による「市民探鳥ハイキング」を実施します。ご家族づれ、ご近所さそい合せて、参加ください。

実施日は七月十六日(日)午前九時、赤城大洞バス終点に集合しコースは、大洞→小沼→長七郎山

まちを緑にする会で

標語と花壇コンクール募集

都市化の波にともなう失なわれていく緑を守り、緑化事業をすすめるよう、昨年五月十二日市内の行政自治会や婦人会が中心となり「前橋市まちを緑にする会」が発足しました。この会の事業の一環として、豊かな緑と明るく美しい街づくりを推進する、という趣旨で、花壇コンクールと標語を募集します。ふるってご応募ください。

標語募集

【応募資格】市内に居住または勤務する人。作品は未発表のもので応募作品は本会に帰属するものとする。【応募期間】7月10日から8月10日まで。【応募用紙】官製

花壇コンクール

【応募資格】市内小・中学校、公園愛護会、事業所の秋の花壇を対象とし、花壇の規模、使用材料は自由。【応募期間】7月5日から7月20日まで。【応募申込先】前橋市大手町二丁目1-1、前橋市都市計画課内「前橋市まちを緑にする会」事務局。【申込方法】所定の応募用紙で申し込みのこと。【審査】審査日は47年10月11日から20日まで。コンクールに参加した花壇を巡回して審査。【入選】小中学校、公園愛護会、事業所に分けて、それぞれ一位から三位まで表彰、さらに総合一位を表彰します。

楽しい花火遊び

でも、これだけは注意してネ……



花火でケガや火災を起さないように。

- ①花火を人や家や燃えやすい物のある方に向けない。
- ②たくさん花火に一度に火をつけない。
- ③打ち上げなど筒物は途中で火が消えてものぞかない。
- ④花火をほくして遊ばない。
- ⑤花火をポケットに入れないように。
- ⑥風の強いときは花火遊びをしない。
- ⑦なるべくおとなと一緒に遊ばししょう。

犬を飼うときの注意

これだけは守ろう

- ①犬の放し飼いはやめましょう。条例によって放し飼いは禁止されています。
- ②犬を散歩させるときは、つないで歩き、糞をしたら、土中深く埋めるか、とりかたづけするなどして、他人に迷惑をかけるないようにしてください。
- ③犬小屋の内外は常に清潔に。こん虫の発生防止には、薬剤(スミチオン乳剤と粉剤)を散布するのが効果的です。とくに夏場は不衛生になりがちです。九月ごろまでは、十日間に一回ぐらいの割合で散布につとめましょう。
- ④不用になった犬を捨てないでください。保健所では毎週火曜・金曜日の午前九時までに不用犬を引き取っています。お持ちください。

火事のない町に

六供町ほか四町区

消防本部では、建物火災の50パーセントをしめる住宅火災の防火対策として、過去六年間市街地を対象に防火モデル地区制度を推進してきましたが、46年度で全町の指定を終了しました。

本年からは、前回の制度を更に自主的、組織的なものとし、火事のない明るい地域社会を実現するため、関係自治会と相談して「火事のない町づくり推進地区」を設定し、婦人消防士による防火診断、家庭防火のつどい等の火災予防行事を実施して、重点的な集団防火意識の向上を図ることにしました。

牝犬の避妊手術

報償金三千元を

最近、朝と夜における犬の放し飼いや、捨て犬、野犬等の苦情が多くなっています。

人や家畜の咬傷事件、農作物の被害等を防止するため、市では、牝犬を対象に避妊手術をおすすめています。

【次に該当する場合は一頭につき報償金三千元を支給します】

- ①飼主が前橋市民であること
- ②登録と狂犬病予防注射を受けていること
- ③牝犬であること
- ④市が指定する前橋市獣医師会の会員であること

参加しよう

第3回前橋市少年野球大会



アウトか、セーフか、白熱の少年野球大会で。

●フロッグ大会 市内十六ブロック(二中から五中地区、公民館地区)で七月二十一日から三十一日まで各地区学校校庭等で開きます。

●市大会 八月五日から九日まで県営補助グラウンドで、市内十六ブロック代表によって行なわれます。

組み合わせ会議は八月一日、前橋市役所千代田町分室で開きます。

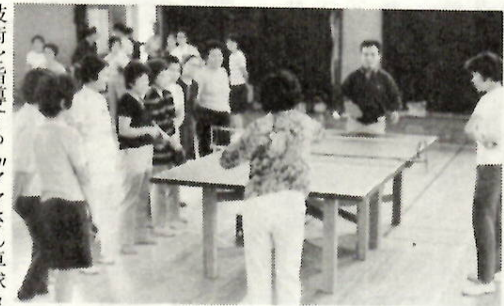
【参加資格】 ①前橋市に居住する小学生であること ②二十歳以上の責任者、監督各一名と選手二十名以内で編成したチームであること。

【代表者会議と審判講習会】 七月十五日(土)午後三時から中央公民館で開きます。参加希望チーム代表者(小学生は除く)

ママさん卓球コースひらく

前橋市スポーツ教室

日ごろスポーツに参加する機会に恵まれない家庭婦人のかたがたを対象に、余暇を利用して手軽にできる卓球の、初歩的な知識や



なごやかなふん囲気のなかで、初歩的な指導のママさん卓球コース。

技術を指導する「ママさん卓球コース」を、市教育委員会と前橋市卓球協会の主催で、七月十六日午前九時三十分から県スポーツセンターでひらきます。

申し込みは七月十三日(木)までに市教育委員会体育課(電話32局六五三九)へ。

犬の定期外登録と予防注射

ことし四月一日以降、狂犬病予防注射と登録を受けていない生後九十一日以上過ぎた犬は、次により定期外登録と狂犬病予防注射を実施します。この機会にすませましょう。

【日時】 七月十五日、八月十九日、九月九日の土曜日、午前九時から十一時まで。

【場所】 前橋保健所前庭(前橋保健所は、群馬大学医学部入口国道17号線陸橋から東へ百メートル、群大看護婦寮東隣りに移転しています。お間違いないようにお出かけください。)

【注意】 会場へは、注射のとき犬をおさえることのできる人が、印かんと料金七百五十円を持って、おいでください。

この推進地区は、過去の火災発生状況、また万一火災が発生した場合の延焼危険等を参考に選定したの6か町で実施します。

【火事のない町づくり推進地区】 46六供町・47六供町・城東町四丁目・南町四丁目・若宮町四丁目・石倉町中部。

川へのゴミ捨てをなくしましょう

川を美しく—は市民みんなのねがいです

市では、今年も市民のなから二十名を計量モニターとして募集いたします。ふるってご応募ください。

この制度は、消費物資の流通過程における計量について、消費者自身に、その現状を認識していただき、計量思想の啓蒙を図るとともに、商品の生産者・販売者に対しては、商品の生産を妨げようとする行為の注意を払うよう警告することによって、消費者保護を推進することを目的としたものです。

昭和47年度 計量モニター募集

計量モニターのご家庭で期間中に購入した消費物資のうち、指定された二十四品目に該当するものについて、貸与された「はかり」を使用してその重量を計り、お配りする計量日記に所定の事項を記入し、また商品の量目、その他計量に関するご意見や要望等を日誌にそえて、期間終了と同時に市へ提出していただきます。

- 募集人員二十名(応募者のなかから、地域別、年齢別、職業別、その他を考慮して選考します)
応募資格 計量に関心をもち家庭の主婦
モニター委嘱期間 二か月
応募方法 官製はがきに住所、氏名、年齢、職業、家族人員を明記のうえ、7月31日までに市役所事業課(大手町三丁目一五一一五電話31局四五二四)へ送付してください。



あたたかいこころ

- 現金三万円 前橋市消防団第一分団第一部のみなさんから。
モトル一かこ 元総社町の吉村さんから。
中古電気洗濯機一台 匿名で。
電気洗濯機一台 前橋ロータリークラブから家庭奉仕員用。
現金三十万円 前橋ライオンズクラブ(会長稲村房太郎さん)から前橋こども公園施設整備資金に。
シラカバ一本 荻窪町今井昭男さんから元総社六号公園樹木用に。

家庭用計器無料検査

市では、家庭用計器と体温計および医療用血圧計の検査を行います。なお、体温計、血圧計の検査をされたかたには、成績書をお渡しします。

- 対象計器 ①体温計(婦人体温計を含む) ②家庭用計器(料理用はかり、ヘルスメーター、試用はかり等) ③医療用血圧計及び体温計

各種相談

- 母子健康相談 7月10日(月) 芳賀・桂堂・南橋・永明各公民館
7月13日(木) 東・元総社・清里各公民館・広瀬団地第三集会所
7月21日(金) 総社公民館
7月25日(火) 朝倉団地・下川淵・石倉各公民館・駒形会館
乳幼児の健康相談(保健所)
第1・第2金曜日午前9時から11時まで。第3金曜日午前9時から11時まで。午後1時から3時まで。2回行ないます。内容は問診、身体計測・診察・保健指導など。希望者にはフェニールケトン尿症の検査も行ないます。
一般健康相談(保健所) 毎週月曜日午前9時から11時まで。
療養相談(保健所) 毎週水曜日午前9時から11時まで。
医師会育児相談 7月12日(水) 群馬メディカルセンター3階育児相談室で午後1時30分から3時30分まで受け付け。
集団献血 7月11日(火) 午前9時30分から午後3時まで、28一毛町公民館。
成人病相談 7月7日(金) 午後1時から4時まで総社公民館。
3歳児健康診査 対象者は昭和43年8月1日から44年7月31日までに生まれた幼児。母子手帳持参。7月11日(火) 朝倉団地公民館午後1時30分~3時30分。7月12日

Table with columns: 家庭用計器・医療用血圧計検査日程表, 期日, 時間, 検査実施場所. Lists dates from 7/5 to 7/19 and locations like 中央公民館, 東公民館, etc.

灰・不燃物・キケン物収集日

- (水) 上川淵公民館午後1時30分~3時30分。7月14日(金) 下川淵公民館午後1時30分~3時30分。7月17日(月) 古市町公民館午後1時30分~3時30分。7月18日(火) 東公民館午前9時30分~11時。午後1時30分~3時30分。7月19日(水) 芳賀公民館午後1時30分~3時30分。7月20日(木) 南橋公民館午前9時30分~11時。午後1時30分~3時30分。7月21日(金) 南橋公民館午前9時30分~11時。午後1時30分~3時30分。7月22日(土) 清里公民館午後1時30分~3時30分。7月26日(水) 広瀬小学校午後1時30分~3時30分。7月27日(木) 広瀬小学校午前9時30分~11時。午後1時30分~3時30分。7月31日(月) 駒形小学校午後1時30分~3時30分。
(火) 南町一丁目、四丁目、紅雲町一丁目、六丁目、元総社町大友町、大渡町、石倉町、鳥羽町、総社町、総社町、総社町、総社町、高井、総社町、池端町、上青梨子町、青梨子町、清野町。
(水) 三河町一丁目、二丁目、文京町一丁目、四丁目、若宮町一丁目、四丁目、箱田町、後家町、前箱田町。

市衛生課では、草刈機四台を無料で貸し出しています。草がのびすぎない今のうちに、刈りましょう。草刈機の操作は簡単で、おとなの男子ならどなたでも使えます。希望者は市衛生課防疫係(電話24局一〇一)内線二八三へお申し込みください。

伝説とその付近

幸塚のいわれ(幸塚町)

黄色くいろづいた麦の刈(か)り取りがはじまった野道を歩くと、これからの農作業のせわしさが感じられます。市内には、たくさん古い町名があります。その一つ、幸塚町を訪ねそのいわれをさぐってみることにしました。

幸塚町の青木初太郎さんを訪ねこの幸塚のことを伺ってみました。「幸塚と呼ばれる以前は、この付近を神塚(かみつか)村といっていたそうす。

それがなぜ幸塚になったか、といいますが、いま片貝に虚空蔵(こくざう)様があるでしょう。この虚空蔵様は、昔元禄年間と、いわれがありますが、下細井に真珠寺という寺があって(現在でもありません)この虚空蔵様を分身したものだといわれています。

虚空蔵様を背負った坊さんは下細井から伊勢崎に通ずる裏街道を通り、この神塚村までやってきたのでした。

坊さんは疲れて休みたかったのでしよう。あたりを見回すと、ちょうど幸いにも塚があったのでここに腰をおろして休んだということです。それから、この付近を「幸塚」と呼ぶようになったんですね。

さらに青木さんは、当時の塚を思い出しながら、「大橋のところから、一五〇メートルもいったところに、かつて赤城神社があって、その裏に塚が



勢多郡誌をみると、「元禄の頃、ある人、片貝の諏訪様から神様を背負って幸塚まで来たが、休むところなく、疲れてしまったところから幸い一つの石があったので、腰を下ろした。その石が塚となり、幸いに助かったとのこと」と記されている。この幸塚を通る裏街道を、別に入山街道(赤城)に通じていたからでしようか」ともいっている。昔から、この道には出るな馬にはねられるぞ、といったという話も聞きます。してみると、昔から往來がはげしかったのでしようか。こうしたいわれの幸塚も、いまでは、東部土地改良事業によって新しい農地となり、また、大橋もいまかけ替え工事が進められています。かつての塚も、いまは田んぼとなつてしまひ、その姿をみることはできません。【写真はかつて塚のあった付近】

中小企業向金融制度をご利用ください

商店経営や工場経営に必要な、小口資金・特別小口資金・中小企業振興資金・季節資金等の貸し付けを行ないます。希望されるかたは市商政課商業振興係(電話24局一一一)内線二四九)か商工会議所金融課(電話24局一五一一)または取扱金融機関へご連絡ください。

Table with columns: 貸付額, 利率, 期間, 保証人, 申込. Lists financial aid options with amounts like 100,000 yen and interest rates.